

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 6 回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 津有地区町内会長と地域協議会委員との意見交換会の実施について（公開）

・意見交換会の内容等の検討について

(2) 自主的審議につなげるための津有区の現状分析について（公開）

・人口・世帯に関する基礎データの分析について

3 開催日時

平成 28 年 10 月 4 日（火）午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

4 開催場所

津有地区公民館 2 階 大会議室

5 傍聴人の数

2 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：江平幸雄、太田政雄、小熊勇治、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一、中嶋博
古川昭作、保坂和彦、丸山常夫、宮越隆一、山管節子、吉崎則夫（会長）
（欠席 2 人）

・事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、野口係長、小林主事

8 発言の内容（要旨）

【小林主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【吉崎会長】

・挨拶

【小林主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉崎会長】

- ・会議録の確認者：中嶋委員

議題（1）「津有地区町内会長と地域協議会委員との意見交換会の実施について」に入る。はじめに事務局へ説明を求める。

【小林主事】

- ・資料No.1により説明

【吉崎会長】

今ほど事務局から説明があったとおり、開催日は11月12日土曜日の午後2時30分から津有地区公民館の大会議室としたい。委員の皆さんの出欠については、来週以降に事務局から案内を送付するので、期限までに報告をお願いします。

また、町内会への出席要請については、前回の会議では「各町内から2名程度として、会長以外の出席は各町内に任せる」こととしたが、打合せの結果、懇親会の予算の都合等により、今年度は「各町内会から町内会長1名のみの出席要請」とさせていただきたいので了承願う。

次に意見交換会の内容と実施方法についても打合せで協議し、その結果を基に正副会長案を作成したので提案させていただく。この件について事務局へ説明を求める。

【小林主事】

- ・資料No.2により説明

【吉崎会長】

今の説明のとおり、町内会長との意見交換会のテーマを2つ設定した。1つ目は「来年度の地域活動支援事業について」、2つ目は「自主的審議に繋げるための津有区の課題の洗い出し」だ。多くの町内会長さんが意見を発言できるように「グループワーク方式」で意見交換を行いたいと思うが、この件について委員に意見を求める。

また、小熊委員と宮越委員は町内会長も兼任しておられるので、この方法について町内会長の立場でご意見などあるか。

【小熊委員】

先ほどの話に戻ってしまうかもしれないが、今回の出席者は各町内から会長1名と決まった。私と宮越委員の町内は、どなたかに代理を頼んだ方がよいか。

【小林主事】

昨年度まで町内会長と地域協議会委員を兼任しておられる方がいたが、代理で副会長等が出席したことはなかったと記憶している。今年度については、代理を立てていただいてもよいし、代理は立てずに小熊委員と宮越委員から町内会長の立場でも意見を出してもらおうという方法でもよいと思う。その辺は各町内に任せたい。

【中嶋委員】

意見交換会の次第4と5について、グループ討議の後の意見発表だが、10分では短いと思う。仮に全員が出席した場合、8つほどのグループになると予想されるので、もう少し発表の時間を多くしてはどうか。

【吉崎会長】

中嶋委員が言われるように、せっかく話し合っていたかくのなら、もう少し余裕を持った時間配分の方がよいかもしれない。

【中嶋委員】

それとグループ討議の時間も、もう少し長くてもよいと思う。

【小林主事】

午後2時30分開始で1時間30分の意見交換会の予定を、午後2時開始にして2時間の意見交換会にすることは可能だ。ただ、意見交換会終了後に懇親会の予定が入っている関係で、後を延ばすことは難しい。

【吉崎会長】

中嶋委員から、もう少し意見交換会の時間を長くしてはどうかというご意見があった。開始時間を30分早める手段があるが、皆さんはどうか。

【太田委員】

せっかくの機会なので、時間を早めて余裕を持った形で開催してはどうか。

【吉崎会長】

問題がなければ開始時間を30分早め、グループ討議と発表の時間に充てたいと思うが、皆さんそれでよいか。

(「よし」の声多数)

【吉崎会長】

それでは、意見交換会の開始時間を午後2時に変更する。

【保坂委員】

グループ討議の方法について確認したい。グループごとに地域協議会委員が進行役や記録役を務め、町内会長さんの意見を吸い上げるようなイメージでよいか。

【吉崎会長】

そのようなイメージでよいが、グループ討議の具体的な進め方については、この後に協議する時間を設けてあるので、先に事務局から説明していただきたいと思う。また質問等があればその後でお願いしたい。

【小林主事】

・資料No.3により説明

【吉崎会長】

説明のとおり、地域活動支援事業に関するグループ討議については、資料No.3のワークシートを活用し、町内会長の皆さんから意見を伺いたいと思う。このワークシートの内容は、第4回会議で行った「地域活動支援事業に関する課題や疑問点の洗い出し」の際に、委員の皆さんから発言のあった内容の中で、町内会長さんのご意見を伺う必要があると思われるものだ。

1つ目は「町内会単位の事業提案について」、2つ目は「提案者に対するヒアリングのあり方・実施方法について」である。地域活動支援事業に関するグループ討議では、限られた時間の中でより多くの意見を吸い上げたいため、協議する項目をこの2点に絞りたいと考えているがどうか。

【太田委員】

グループ討議を行う班だが、近い町内ごとでグループをつくった方が、地域の課題等を挙げやすいと思うがどうか。

【吉崎会長】

グループの分け方については、皆さんの出欠が確認できた後で地域づくり協議会と話し合いながら、なるべく近い町内が同じグループとなるように調整したいと考えているが、そのような形でよいか。

（「よし」の声多数）

それでは、進め方については太田委員から意見のあったとおり、身近な地域でグループをつくる。委員の皆さんからは進行や発表等、グループのまとめ役になっていただきたいので、協力をお願いします。

次に議題（2）「自主的審議につなげるための津有区の現状分析について」に移る。

事務局に説明を求める。

【小林主事】

・資料No.4及び当日追加資料により説明

【吉崎会長】

今ほど事務局より津有区の人口や世帯に関するデータについて説明があったが、この件について質問や意見のある方は発言願う。

【宮越委員】

これまでも、なんとなく「少子高齢化」について危機感を持っていたが、このように数字で見ることで実感できた。私の町内も高齢化が進んでいるのがよく分かる。何か対策が必要な時期だと感じた。

【太田委員】

追加資料6ページの下に、「西市野口は総務省により秘匿処理とされ、戸野目に含まれている」とあるが、「秘匿処理」とはどういうことか。

【小林主事】

秘匿処理とは、データを処理する際に値が小さすぎて個人が特定されてしまうような場合に行う処理のことだ。ここで言うと、西市野口町内に住む方の人数が少ないため、個人が特定されてしまう可能性があるので、戸野目に含んで処理したという考え方でよいと思う。

【小熊委員】

追加資料5ページの図4の斜線部分が細かくて見えにくいので、何を表しているか教えてほしい。

【小林主事】

確かに色が混ざって見えにくい「夫婦と子ども」の世帯を表している。

【中嶋委員】

昨年に国勢調査があったが、このデータには反映されていないようだ。最新の情報はいつ頃に公表されるのか教えてほしい

【小林主事】

昨年の国勢調査で公表されている数字は限られていて、資料No.4の2ページの総人口の部分は、昨年の国勢調査のデータが反映されている。しかし、その他の部分についてはまだ公表されていないので、2010年に実施した国勢調査の数字までが反映されて

いる。最新のものがいつ公開されるかは把握していないが、公表されたら随時情報提供していきたいと思う。

【吉崎会長】

本日はここまでとするが、この資料は引き続き協議会の中で活用していきたいと思う。津有区の人口の傾向やこれからの将来を考え、高齢者のみの世帯が多くなってきたときに、津有区に定住を諮ることが協議会の中で課題になってくると思うので、その辺よろしく願います。

次に、次第4その他(1)「地域協議会だより【速報版】の発行について」に移る。本日の会議の内容をまとめた速報版の地域協議会だよりを事務局で作成し、11月1日に町内会長さんを通して班回覧する。

次に、その他(2)「雄志中学校の生徒との意見交換会について」に入る。この件については前回の会議で開催することを決定しているが、その詳細が決まったので事務局に報告を求める。

【小林主事】

- ・開催日：12月4日（日）午後1時から3時まで
- ・会場：津有地区公民館 2階 大会議室

【吉崎会長】

次に、その他(3)「次回の開催日程について」だが、11月は町内会長との意見交換会を実施するため、通常の場合は開かない。また、12月上旬には雄志中学校の生徒との意見交換会や地域活動フォーラムが開催されるため、次回の開催は12月中旬以降とする。開催日は正副会長と事務局で相談し、後日に皆さんへ案内する。

それでは、本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-5111（内線 1449、1547）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。